

憲法9条を生かす運動へ

東大和

9条の会 だより

No. 13

2008年5月10日発行
東大和9条の会
<連絡先>
東大和市職員組合気付
TEL・FAX
042-565-0866
メール
hytunion@dl.dion.ne.jp

憲法施行61周年

2008年5月の憲法月間を私たちは、「自衛隊のイラク派兵は違憲」判決や「9条改憲ノー」の世論調査結果に大きく励まされるなかで迎えました。日比谷での5・3集会では「憲法を現実に生かし、戦争をなくし貧困をなくす」運動の大切さが示されました。

一方、新憲法制定

議員同盟は民主党幹部も加わった新役員体制を発足させ、憲法審査会の始動、海外派兵恒久法づくりをはかっています。

自衛隊のイラク派兵は違憲・違法判決が確定

名古屋高裁が4月17日に下した、「自衛隊のイラク派兵は違憲・違法」の判決は、5月2日に確定しました。判決は、「バグダッドは戦闘地域」であり、武装兵員輸送は「武力行使と一体」として断罪しています。

高裁判決はまた、「平和的生存権」について画期的な見解を示しました。「平和のうちに生存する権利を有す

ポスト安倍政権で改憲はどうなる？

一橋大学教授 渡辺 治さんが講演

18日に公開講座

東大和9条の会は、一橋大学教授・渡辺治さん(九条の会事務局)を招き公開講座をひらきます。演題は「ポスト安倍政権で改憲はどうなる？」。

さんの講演は映画の前です) 新テロ特措法の期限がきれる来年1月にむけた、派兵恒久法の策動をしつかりみておきたいものです。ごぞつて参加されますよう、ご案内申し上げます。(手話通訳も用意します)

違憲判決をうけて：
判決をうけて、福田首相は「傍論でしょう」と答え、高村外相は「大臣をやめて暇でもできたら(判決文を)読む」といいました。航空幕僚長は「そんなの関係ねえ」と発言しました。

「改憲」「護憲」せめぎあいのメモ (08年3~5月)

5	0	5	4	4	4	3	3
の万	・0	・0	・0	・1	・1	・2	・0
国2	・4	・0	・3	・0	・5	・8	・4
と4	・5	・3	・2	・9	・7	・8	・0
地6	・6	・1	・5	・5	・2	・8	・4
域	・9	・0	・6	・5	・5	・8	・4
から	・1	・0	・5	・5	・5	・8	・4
1	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
5	・0	・0	・5	・5	・5	・8	・4
0	・1	・0	・5	・5	・5	・8	・4
人	・2	・0	・5	・5	・5	・8	・4
余	・3	・0	・5	・5	・5	・8	・4
。	・1	・0	・5	・5	・5	・8	・4

日本に住む中国人監督が10年かけて撮ったドキュメンタリー映画を巡って、一部の国会議員が事前の試写を要求するなどの動きがあった。このことにより、各地の映画館が近隣に迷惑がかかることを理由に相次いで上映中止を決めた。

憲法61歳 私の思い

25条と9条と

立野・山田 規子

3人に1人は派遣労働、あつという間に日本も貧困大国。生存権をうたう憲法25条と合わせて、9条に取り組みたい。

ひきつぐ責任

仲原・平田香代子

戦後、平和憲法が制定されて半世紀。気がつ

これに対し、メディア関係者や、ジャーナリスト等が「言論の自由が保障されている憲法の下で結果、全く論評を加えず

記録映画「靖国」を巡って

淡々と進む映像に、右翼すら、判断するのは観客個々人だ、という感想が出た。その後、上映することにした映画館が多くなってきた。映画館のポリ

シーのなさにがっかりするが、力によつて反対意見を封じ込めるやり方が台頭してきている。恐怖感で、長いものにすぐに巻かれてしまう気概のない風潮が、人々を誘導していくことに、敏感でなくてはいけない、と痛感した。(中央・花山由美子)

くと、いつの間にか自衛隊は当たり前のように海外派兵、防衛庁は防衛省に昇格し国民の前に存在感を増してきました。今こそ世界に誇れる九条を守り、次の世代へつぐ責任があると思います。

背筋がゾーツ

狭山・湯浅 尚子

映画「シッコ」をみて、背筋がゾーツとし

憲法記念日に寄せて

狭山・秋山 公代

七三一部隊で何をしたのか忘れしや鬼より酷い人の心を

戦とは鬼になることと知る我ら百まで生きて9条守る

9条と25条をセットで

NPO生活自立サポートセンター「もやい」事務局長 湯浅誠さんの話から

立川市で4月25日、「2008三多摩憲法のつどい」あなたには貧困が見えますか?」がひらかれ、「もやい」事務局長の湯浅誠さんが講演。憲法についての発言部分(要旨)を紹介します。

が保障され技術も身につけられる。日本でも同じになってきている。実際、私のところにも自衛隊の募集官が連絡をとってくる。

18〜19歳の人があるかどうかが、コンビニでしか働けなくて、レジュウちで何年かンバつても時給50円上がるかどうか。「資格を得たいから自衛隊にでも」という問いに、なんと答えたらいいだろうか。

アメリカを反面教師に、「貧困のある社会は戦争に対して抵抗力が弱い」という問題の立て方ができるか、が問われていると思う。

今夜はどこで寝ようか、余裕のない若者たちが「こんどの日曜日、憲法改正の国民投票だから」といつて投票にいくだろうか。多くの人が戦争をしようと思わなくても結果はそういうふうに出てしまう。9条と25条を常にセットにして考えていこうと提起したい。

「憲法発布」の 文字大太鼓に

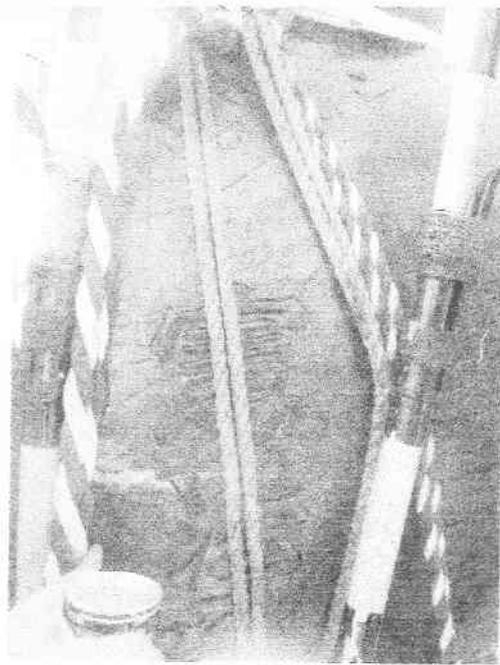
清水神社



清水神社には子ども達に人気の大太鼓があります。この太鼓は昭和二十二年（一九四七）に境内にあつた大木を売却した代金をもとに、住民の総意で作られたと伝えられています。そしてこの太鼓には「憲法発布記念 昭和二十二年」と刻まれています。

戦中、この神社の社頭からも多くの人が出征し、少なからぬ人が生きて帰ることができませんでした。戦争が終わり、平和がもどり、お祭りもできる世の中になりました。

そして二度と戦争をしないと誓って「新しい憲法」ができました。多くの人が「平和な世の中が続くよう」願って大太鼓に「憲法発布」と刻んだのでしよう。新しい憲法ができたことを本当に喜んでいただくことがよくわかります。



平和であつてこそ、お祭りもできるのです。お祭り大好き人間の私も戦争には反対です。
(清水・原万次)

●読売新聞調査

4月8日付読売新聞は、「憲法」に関する連続世論調査の結果を発表しました。3点が注目されます。

①「改正しない方がいい」が43・1%で、「改正する方がいい」は42・5%でした。改憲反対が賛成を上回ったのは、15年ぶりです。

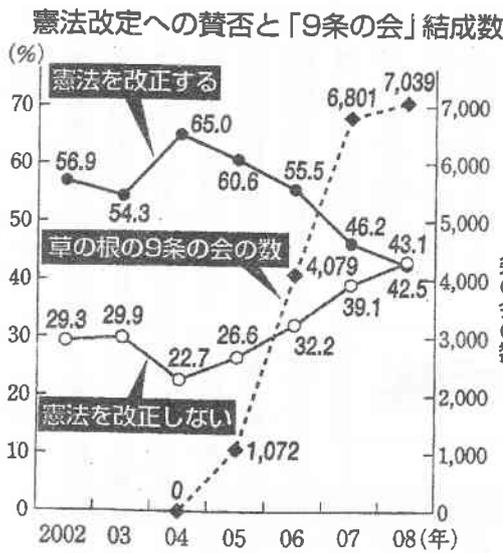
②改憲反対理由のトップは「世界に誇る平和憲法だから」が52・5%、ついで「基本的人権、民主主義が保障されている」が26・6%。

●朝日新聞調査

朝日新聞が5月3日に発表した世論調査でも、憲法9条を「変えない方がいい」が66%で、「変える方がいい」の23%を大きく上回りました。昨年と同調査では49%、33%であったものが、今回その差が大きく広がった結果について同紙は「9条を変えない」世論が戻ることとしています。

改憲反対15年ぶり 改憲賛成を上回る

九条の会4年 世論に大きな変化



これら世論調査の結果は、私たちを大いに励ますものとなりました。これら世論にこたえて、東大でも賛同者をさらに広めることに力を注ぎたいものです。

国民世論の前向きな変化は、2004年から始まっていますが、この年6月に「9条の会」が結成され、年々草の根の会を増やし、7000をこえるところまで成長したことが国民世論に変化をつくり出したといえるでしょう。

地・域・発

9条NEWS

ニースレター創刊

湖畔・狭山9LOV Eは設立以来の念願だったニースレターを創刊しました。

今年2月に地域でポスターとして張り出され、3月からは「東大和9条の会」の街頭宣伝でも活用されている写真と詩を組み合わせた作品が表紙です。写真家の娘さんをもつKさんから提供されたのをきっかけに一気に構想がまとまった

「ロラ・マシソン物語」
すごい舞台です

5歳から年配の方まで本当にすばらしく、伝えたい思いが表現され鳥肌物の舞台です。昨夏の原水禁世界大会に東大和から参

ものです。

GW賛同者増やし
南街・立野・中央9

条の会では昨年の南街公民館まつりに参加して以来、活動してこ

なかつたことを反省、賛同者を広める活動を5月3日と6日に行い、21人の賛同者を増やしました。行動で感じたのは、「9条の会」は知られていない」ということ、「賛同者になってくれる人は、まだまだいる」ということでした。
公民館まつりデビュー
芋窪・蔵敷・奈良橋

加の高校生代表だった森田沙緒里さんも出演。前の方で歌い踊っています。
会場をいっぱいにして、平和への思いをみんなで共有できたらと思います。ぜひ、ご一緒しましょう。
立川市市民会館で

九条の会(仮)は、3月

29日に準備会を立ち上げ次の二つをすずめています。
①、5月24〜25

日の蔵敷公民館まつりに展示参加する準備。テーマは、五日市憲法草案と東大和の自由民権運動概観です。
②、九条の会結成会の準備(6月29日、奈良橋市民センター)。地域内には80人の賛同者がいます。九条でつながっている一人一人を大切にしたい。ネットワークづくりを模索中です。

の公演が最後で、24日(土)午後6時、25日(日)午後2時。一般2500円、高生2000円、中学生以下・障がい者1500円。
チケット 9条の会では南街の藤田さんが担当しています(電話565・0495)。

千葉卓三郎の年表で

は、「明治14年(1881)1〜6月?五日市憲法草案起草。6月五日市を去り、奈良橋村に住む」とあります。

長い間、私の疑問は千葉がどういう目的と伝で奈良橋村の鎌田家に来たのかということでした。

それに応える情報が南街のKさんから寄せられ、五日市に住む人達からお話を聞きました。一人は、鎌田喜二郎氏の三男弥十氏(後に岸忠左衛門と名乗る)の孫、石井道郎氏。氏は、著書「戸倉物語」で、「五日市憲法草案の最後の仕上げ地は北多摩(おそらくは狭山村円乗院)ではないかと考えるようになった」と述べています。

第2回 なぜ奈良橋村へ

頃、その家庭



蔵敷 鳥谷 靖

その理由は、「草案の仕上げと言う精神の集中を必要とする仕事は小学校教員の片手間仕事で到底出来ず、卓三郎はその煩わしさを避けるため、五日市を離れたと推測されるからである。彼の五日市の住居は町32番地、隣家3

3番地は鎌田屋(現存する)と呼ばれる家で、この家の本家は奈良橋村の豪農である。先生、うちの本家には年

教師でもやったら」と鎌田屋の主人が幹旋したとしても自然ななりゆきではないか。住居は奈良橋鎌田家からほど遠くない狭山村の円乗院の離れ(深沢権八宛書簡)で、こなら上京するのも便利だ、収入は減つても、とりあえず糊口をしのげばよい。何より著述に集中できる。・・・というのが私の判断である」。

もう一人は、五日市町在住のK氏。「奈良橋の鎌田家が本家です。おじいさんが、千葉卓三郎の世話をしたとよく言っていました。具体的には判りませんが、警察も近くにありましたから何かとうるさかつたようです」と石井氏の判断を裏づける話をしてくださいました。

(つづく)